

株式会社ハンワ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

採用者に占める女性の割合を20%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和7年4月～ 女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直し、改定する。
- 令和7年10月～令和8年3月卒業生向けの女子学生を対象とした会社説明会を実施する。
- 令和8年3月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを実施する。
- 令和9年5月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を活用する。